

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	浪速さくら保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 西成若草会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 小澤 力 園長 平村 晶子	
定員（利用人数）	82 名（75）	
事業所所在地	〒 556-0021 大阪市浪速区幸町3-3-14 2・3階（本園） 大阪市浪速区幸町3-8-2（分園）	
電話番号	06 - 6562 - 7711	
FAX番号	06 - 6562 - 7711	
ホームページアドレス	http://park19.wakwak.com/~sakura-naniwa/	
電子メールアドレス	naniwa-sakura@ae.wakwak.com	
事業開始年月日	平成19年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士(16人)・栄養士(3)・調理師(1人)	
施設・設備の概要※	[設備等] 給食室・保育室・調乳室・更衣室兼相談室 休憩室（本園5階）	
	保育室（0歳・1歳・2歳・3歳・4歳） 分園（5歳）ピアノ	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	2014 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人の基本理念】

○個人の尊厳を尊重し、心身ともに健やかに育成されるよう支援します。

○地域に関かれ、地域福祉に貢献できる施設経営をめざします。

【保育理念】

○児童福祉法の理念に基づき、こどもの豊かな発達を保障する保育をおこないます。

○こどもの最善の利益に基づき、こどもの豊かな発達を保障する保育をおこないます。

○日々に保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

法人理念に基づきベビーセンター時代から培ってきた乳児（0歳）保育を2024年度から再開させ、地域の真ん中にある保育園、地域の子育て世代の人たちに頼りにされる保育園をめざしています。次のような保育方針をもって日々の保育を実施しています。

○年齢ごとの発達を踏まえ、一人ひとりのこどもを大切にされた保育を展開します。

○保護者が安心して働き、子育てができるよう、話し合いを十分に行い、協力しあって共に育て合うことを大切にしています。

○職員が健康でいきいきと働き続け、保育の質の向上に努めています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年10月11日～令和5年3月4日
評価決定年月日	令和5年3月4日
評価調査者（役割）	0701C046（運営管理・専門職委員） 1101C042（運営管理委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

浪速さくら保育園は地下鉄千日前線桜川駅徒歩2分ほどの大変便利な位置にあります。ビルの2階、3階そして5歳児は本園から6分ほどのところに所在します。本園は広い車道とともに比較的広い歩道の横にあります。まさに都会の真ん中にあります。園庭がないため毎日散歩に出かけ、公園などで遊ぶことから地域から見える保育園としての積極面が出ています。

2007年4月、双子の赤ちゃんを抱えるお母さんの願いから「さくらんぼ共同保育所」が誕生しました。大阪市の独自予算を受けながら36年間、産休明け保育・年度途中の入所受け入れなど働く女性の労働権を保障してきました。開所当時から公立保育所の建設運動、長時間保育、産休明け保育の実現へと公的保育を目指し運動を進めてきました。しかし、年々増える保育要求が高まる中で、OB・後援会など多くの方々からの支援・援助を受け、自費で浪速さくら保育園を実現させ、待機児童の解消に大きく貢献してきました。さらに浪速さくら保育園で「卒園まで進級したい」との保護者の強い願いから、保護者や育てる会のみなさんとともに各地の施設見学と場所探しを続け、2013年、幸町に分園を開設し、念願の5歳児までの保育が実現しました。また、今年度募集を止めた0歳児保育は2023年度から再開させていく準備をしており、地域の子育て世代の人たちに頼りにされる保育園をめざしています。

◆特に評価の高い点

○10階建てマンションの2・3階と本園から5～6分に分園があります。子ども達のために建てられたマンションではないので、建物の条件の悪さを日常の保育の中で工夫しながらも子ども達の発達保障を目指しています。

○都会の割には一つ道を変えると昔ながらの住宅があり、保育園の周りには大・小様々な公園があり、気候を見ながら毎日のように散歩に出かけます。

○保護者アンケートには「信頼して預けている」との声がたくさんありました。特に毎日の給食は「満足している」ことが書かれていました。給食室は保育室に隣接し、調理しながら子ども達の表情も見え、子ども達も出汁や食材の匂いにつられて給食室をうかがっている姿が見られました。「子ども達が楽しく食べる」ことを給食の基本にし、食材は国産にこだわり、日本の郷土料理も保育に取り入れています。

○園長を中心とした管理職体制がスムーズに機能し、この園で働くことに誇りを持ち、働き甲斐を感じている職員の存在が、他の職員にも影響し、働きやすい職場が作られています。

◆改善を求められる点

○本園、分園に分かれ園庭もない狭隘施設での保育努力や管理運営に日々努力しています。しかし、子どもたちの健やかな成長や法人の理念、労働環境等を考えると今後の課題です。中・長期計画と財務計画を職員総意で練り上げ「夢の実現」に向け踏み出すことを期待します。

○職員育成に向けては、保育園の理念・基本方針等の全体目標と職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みが必要です。目標管理制度等の設定を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審より8年経って2回目の受審となりました。

前回の受審では「1か所での保育を」との願いと決意から、2022年4月1日に姉妹園の「なでしこ公園保育園」が開園しました。

職員の異動、園長交代の中での園運営となり、今回の受審で保育環境（施設内の安全面）や人材育成などの見直しと課題を再確認することが出来ました。

今年度は募集しなかった0歳児を再開すること、また地域とのつながり（高齢者施設や地域の公園愛護会とのつながり）を大切に、より地域に根ざした保育所を目指していきます。

コロナ渦で保護者とのつながりが薄くなってきていましたが、コロナ前に戻りつつある今を機に、職員・保護者・理事会と共に「地面のある保育園」を目指して、取り組んでいきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人・保育理念や基本方針は法人会報、浪速さくら保育園パンフレット、ホームページ、入園のしおりなどを通して施設関係者だけでなく地域にも周知を図っています。「作品展」に法人コーナーを設け、法人の理念などを再確認出来る取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	西南ブロック園長会（西区・浪速区・港区・大正区）や同友会保育部会等を通して保育情勢・地域ニーズや課題の把握に努めています。社会福祉事業の動向や地域福祉ニーズなどから経営状況を把握分析することは事業経営の安定や将来展望を描く上で欠かせません。保育を取り巻く地域の動向を職員間で共有し、3園（浪速さくら保育園・なでしこ公園保育園・どんぐり保育園）合同会議や理事会と協議しながら浪速さくら保育園の独自課題を明らかにしていくことを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人が園経営を園長が園運営を担っています。3園合同会議等を通して保育内容・人事・コロナ対策などの報告を受けて理事会で現状分析を行っています。課題として①人材確保を含む職員体制②ビルの2・3階の狭隘施設（本園）と分園に分かれた保育を抱えており問題解決に向けた理事会・管理職の献身的な取り組み姿勢が伺えます。保育環境の改善とともに新しい施設の構想も含めた経営課題を明らかにすることを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は理念の実現に向けた目標、組織体制、施設整備、職員体制、人材育成等の具体計画と収支計画を併せて作成することが重要です。職員参画のもと浪速さくら保育園の独自性を発揮した計画を練り上げ、3園合同会議で理解を得ながら理事会で協議し中長期計画に反映していく組織的な取り組みを望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

(コメント)	<p>3園目のなでしこ公園保育園開設に伴い、浪速さくら保育園の保育環境変化(1施設閉鎖し2施設保育に変更や22年度は0歳児募集を行わない等々)や各年齢ごとの保育や月々の運営状況・収支状況等について理事会・職員会議で議論し職員全体で共有しています。</p> <p>事業計画は単年度計画(事業計画と収支計画)であるので、具体的な事業、具体的な保育に関わる内容が具現化しており、中・長期計画を反映し実現する内容であることが必要です。年度末に実施状況評価を行うため、内容については実施状況の評価が可能であることが必要です。数値化等出来る限り定量的な分析が可能であることが求められます。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	<p>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	b
(コメント)	<p>年度初めの「年間計画会議」で策定し「中間総括会議」で策定の到達点、見直しなどを行っています。これらの会議にはアルバイト・パートも含めた全職員参画で実施し、職員の意見が反映されるように工夫しています。また毎月の職員会議で事業計画を周知し理解を促すよう取り組んでいます。さらに年度末の「総括会議」で事業計画の課題・反省点等を明らかにして、次年度の事業計画の策定に反映させています。</p>	
I-3-(2)-②	<p>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b
(コメント)	<p>事業計画の周知については「園庭の無い保育園」という特徴を説明し理解を求めています。又モバイル配信や紙媒体を使っての配信など保護者がいつでも読み理解できるように工夫しています。保護者参加行事には取り組みのねらいを事前ニュースやお便り等でも周知しています。</p>	

	評価結果
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	<p>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b
(コメント)	<p>職員会議、リーダー会議、係会議など保育の質向上に日々取り組んでいます。しかし計画策定(P)➡実行(D)に留まり、評価(C)➡見直し(A)が十分にされていないことが課題です。自己評価後の結果分析、分析内容についての検討までの仕組みが定められ、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた園としての体制整備が求められます。</p>	
I-4-(1)-②	<p>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	b
(コメント)	<p>狭隘施設(ビル2・3階で園庭無)のため園を本園・分園に分けて保育しています。その解消の必要性は職員間で共有していますが、展望を指し示す改善計画や中長期計画の策定には至っていません。これは法人・保育理念の実現だけでなく、子どもの健やかな成長や職員の労働環境からも改善が必要な課題です。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長就任から約1年、職員会議を含む各種会議を通して、園長の役割と責任を明らかにし信頼関係を築いています。また園の業務運営責任者の役割も担っています。さらに職員ハンドブックや各種マニュアル等に明記しています。又災害等有事の際の最高責任者は園長と明記し、全職員が効率的に力が出せるようにリーダーシップを発揮できる体制が確立しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は行政等の研修に参加し関係法令の理解に努めています。福祉・教育のみならず雇用・労働・防災・環境などの法令も情報収集しています。又、就業規則の改定に伴い会議で再度職員に周知するなど法令遵守に心掛けています。また必要な資料は職員会議等で周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育内容や子どもの姿、保育士の動向に目を配り日常的に課題把握に努めています。職員の自己評価については総括や月次計画に記載の欄を設け討議を行い職員の意見を反映しています。又会議の際も各自が自覚をもって運営を行えるよう援助し職員が意見を出しやすい環境づくりに努め、クラス会議など小集団の会議も行っています。職員の研修希望を取り入れ研修の機会を増やし職員教育・研修の充実を図っています。保育の質の向上において園長の責任と役割は重要です。更なる指導力の発揮を望みます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	良好な保育環境とは言えない中で「こどもの最善の利益のために」と保育理念実現に向けて明るく職員を包み込みながら保育園業務を進めています。管理職集団で経営状況把握(人事・労務・財政等)を学び共有しています。職員の聞き取りを年2回行い、職員が抱えている課題や悩みなどの聞き取りに務めています。更にICTを活用して、ネットワークで3園が情報を共有出来るシステムを導入し業務の実効性を高める取り組みを進めています。経営や単純コスト削減ではない効果的な業務の実現を目指す具体的な改善に向けた取組みを望みます。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	同一法人のなでしこ公園保育園が開園し法人間の人事異動等で、5・6月で退職者が出て派遣で補充しています。「福祉は人」を基本に職員の質、専門性を高めるために年度当初から研修に積極的に参加しています。理念・基本計画や事業を実現するためには必要な人材確保の具化的な方針が必要です。また専門職の配置、確保及び活用の具体的な計画を持つことも重要です。人材確保・定着・育成は大きな課題です。法人挙げての計画的・組織的な取組みを望みます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	浪速さくら保育園の保育理念・保育方針を反映した「私たちが目指す職員像」を、職員ハンドブックに明記し、職員育成の基本的な考え方としていますが、法人全体の人事管理には反映させていません。キャリアパスの研修計画は受講者が1～2名に留まっています。職員処遇は職員の意欲につながるように改善の努力を行っています。職員の育成、活用(採用・配置)、処遇等の総合的実施、職員定着を図るための、職員自らが将来像を描くことができるような仕組みづくりが必要です。昇進・昇格基準、賃金水準等の明確化、キャリアパス、職員配置、ローテーション、異動などの基準の明確化等の仕組みが一体的に運営していくことが望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	業務時間内就労に努めていますが、職員の確保が大きな課題です。募集しても雇用につながらず、又財政面でも厳しいものがあります。有資格者と共に子育て支援員や高齢者活用などを行い勤務の軽減に努めています。就業規則を改正し休暇取得率の向上に努めており、1時間休憩の徹底を図っています。年2回個人面談と必要に応じ個別面談を行っています。保育内容充実の条件は、職員確保と、意欲を持って働ける職場環境です。当評価機関が実施した職員面談では誰もが「支え支えられる職場」と表現しており、こうした職員の意欲に支えられながら働きやすい職場づくりに努力しています。働きやすい職場とは、①職員の心身の健康と安全確保②ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりです。引き続き職員とともに働きやすい職場づくりへと努力していくことを期待します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	「目指す職員像」は職員ハンドブックや就業規則等に明記し、年間計画・総括の際も時間を取って伝えていますが、理念・基本方針、保育目標等の実現を目指す人材像として捉えられていません。年2回の面談や振り返りアンケートを実施していますが有効活用には至っていません。これらが機能するには、職員目標が適切に設定され、進捗状況の確認、目標達成の確認等が行われていることが必要です。設定する目標は、項目、水準、期限が明確にされ、到達可能な水準であること。目標設定は、面接を通じたコミュニケーションが重要で、園目標やチーム目標との整合性を保ち、当該職員に期待するレベル、内容にふさわしいものであることが必要です。園長等は職員目標達成に向け日常的に適切な助言や支持を行うことが必要です。目標管理制度等の検討を望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

(コメント)	職種別に研修計画を策定し保育理念・基本方針等に沿った研修を実施しています。職員の希望を考慮しオンライン等も活用し参加を保障しています。研修は、保育の質の向上のために定めた目標と職員の研修計画が整合していることが必要です。また、研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえて次の研修計画の策定に反映することが必要です。浪速さくら保育園として研修目的を明確にし、体系化された研修計画の策定が望みます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	新採や途中採用者には採用時にハンドブックや就業規則で研修を行っています。研修の年間計画に基づき、オンライン研修などを積極的に活用しています。保育ニーズの複雑化や支援の困難化等により、専門性が一層求められるため、内部・外部研修を含めた研修方法やテーマ・種類等を整理し、職員間で学び合う機会と体制づくりが求められます。また、研修成果の評価・分析が、次の研修計画に反映していくことを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	次世代を担う実習生受け入れを大切な役割と位置づけ取り組んでいます。実習生受け入れマニュアル等に意義や方針を明記し実習担当者（園長・主任）オリエンテーションを行うなど取り組んでいます。 実習内容は、クラス保育・早出・遅出勤務の経験、指導案の作成、設定保育の実習など保育全般を学べるプログラムで実習し最終日には、園長・主任・クラスリーダー・実習生で振り返りの会議を行っています。 地域の特性を生かした基本的な受入れ体制を整備し効果的なプログラムを用意するなど積極的な取組を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ワムネットで事業内容や財務に関する情報公開をしています。ホームページに事業内容を利用者や地域の子育て中の人々が理解しやすいように写真や図などを使い掲載しています。電話やメールでの育児相談の受け付けも行っています。毎月の苦情の報告等も行っています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人の各法規定(運営規定や経理規定など)に基づいて適切に業務が行えるように、事務分掌を整理し事業の透明性・公正を図っています。法人契約の会計士による財務管理のチェック体制が確立しており財務管理・経営管理等の指導・助言を受け、適正な運営の方向と監査支援体制を取っています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	保護者に身近な社会資源や地域の子育て情報などを配布・掲示しています。利用者のニーズに合わせてファミサポやこども支援センター・社会福祉協議会などの情報も提供しています。又自治会に加入し地域の情報を得ながら、地域の取り組み(お祭りや餅つき大会)の紹介なども行っています。地域の高齢者施設へ「敬老の集い」にカードを渡しに行くなど交流を図っています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れは「職員ハンドブック」に記載し意義・目的を掲載しマニュアル化し基本姿勢を明文化しています。受け入れの際には、職員、保護者説明を行うと共に、園だよりや掲示板等でも周知しています。受け入れ担当は、園長、主任が担当し、事前に実施内容等を打ち合わせ、円滑に交流を持てるように支援しています。今年度は大正東中学校の職業体験2名と「なにわ絵本の会」の1対1の読み聞かせを受け入れています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	医療機関、区子育て支援センター、保健センター等と連携しています。浪速区の要保護児童対策地域協議会のケース会議に参加し、虐待の早期発見などに努めています。障がいのある子どもの保育にあたっては、地域の専門機関と連携しています。管理職会議・リーダー会議・職員会議でも、各クラス、園児、家庭の情報を共有し対応を一致させるようにしています。 関係機関・団体とのネットワーク化が必要不可欠です。さらなるネットワーク化に向けた取組を期待します。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	浪速区社会福祉協議会施設連絡会や幸町三丁目西振興町会に加盟し地域情報を収集し、福祉ニーズや生活課題などの把握に努めています。防災・防犯・環境衛生・交通安全等の情報が得られる機会となっています。施設連絡会では地域福祉施設の見学を定期的に行い実情把握と意見交流などの場となっています。「地域あそぼう会」を3歳児未満の親子を対象に月1回開催しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	「地域あそぼう会」を開催し育児相談など行っています。また地域の高齢者施設と「夏祭り」「敬老の集い」を通して交流を図っています。町内会の合同避難訓練の参加を通して、日、祝日でもAEDを使えることを町会に周知しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	「職員ハンドブック」「就業規則に「保育理念」として「こどもの最善の利益」明記しています。管理職が人権擁護についてのセルフチェックを行い意識向上に努めています。多国籍の園児が在籍していることから、宗教食の配慮や浪速区による通訳ボランティア派遣事業の利用しています。「入園のしおり」「進級のしおり」には園児の名前を表記の際ジェンダーレス表記にしていることを明記し、保護者に説明をしています。今後、園として学習会等の実施で保育士、保護者への一層の理解を深めることを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護に関する規定マニュアルは「就業規則」「職員ハンドブック」に記載しています。又、職員が入職する際、「入職誓約書」に遵守すべき内容、退職後についても他に漏洩しないことなど伝えていきます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育園見学の際には希望日時を聞き、訪問されたときには保育室を見学してもらって説明をしています。今後、保育園を説明する際の資料等の作成を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時には園長が「入園のしおり」をもとに保育内容や保育園での過ごし方など詳しく説明しています。また、新入園児調査表をもとにアレルギーや持病などの聞き取りを行っています。保育時間の変更や転園の際には園長又は主任が書面で説明しています。特に配慮が必要な保護者に対しては区役所への同行も行っています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	保育園卒園後には「入園のしおり」に園長・主任が窓口になることを明記しています。転園の場合には必要に応じて保育要録を作成し、渡すようにしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談会や毎日の連絡帳で子どもの様子を保護者に伝えていきます。行事の実施後にはアンケートを取り、次回の行事に生かすようにしています。保護者会にも担当者を置き、園長とともに参加しています。今後はアンケートを実施した際その内容を分析、検討し生かしていく体制を作っていくことを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制は確立しています。その内容は登降園カードの横に苦情受付を掲示しています。個人懇談、クラス懇談などで日常的に保護者の意向など把握するようにしており、記録するなど保育の質の向上に繋げています。出された苦情についてはホームページに公開しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	入園のしおりに「いつでも気軽にどの職員でもお聞きします」と明記し、入園時には園長が説明をしています。広い施設とは言えない中でも事務所に横のスペースを午後からは懇談・面談の場所としています。今後、保護者が意見を述べる場合、複数の方法を選択できるような文書の作成を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの意見、相談、提案、行事後のアンケートに寄せられた内容について活かすべき内容については保育の質の向上に繋げています。また、要望等については迅速に対応する体制も確立しています。今後は対応のマニュアル等の定期的見直しを行い一層の質の向上に繋げていくことを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	健康安全委員会を設置して事故要因の分析、改善策や再発防止策などの検討を行っています。また、施設長を責任者として事故発生時の組織体制を確立しています。AEDを設置して職員全員その使い方、心肺蘇生法、誤嚥・窒息時等の対処法の講習を受けています。事故防止策など実施状況などについて定期的な評価・見直しが求められます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時には施設長が責任者になり、組織体制は明確にしています。感染症マニュアルを作成し、健康安全委員会を中心に全職員に周知しています。保健だよりを発行し、感染流行時期には保護者への注意喚起を行っています。感染症マニュアル等の定期的な見直しが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
(コメント)	「避難訓練年間指導計画」に基づき、毎月職員が交代で避難計画を作成しています。地域の避難訓練にも参加し、地域の方々には保育園から避難場所まで付き添って頂くなどの訓練をしています。施設長を責任者として災害時の組織体制も明確にしています。毎月、様々な災害を想定して消防署にも届け出をしています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育理念・子ども像に基づき、職員全員で全体的計画を作成しています。作成する際には、子どもの人権の尊重、プライバシー保護、権利擁護など職員間で再度学び合って事後計画、クラスごとの月案、日案を作成しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員会議で保育の実施方法について見直し、検討しています。検証・見直しに当たり、職員や保護者も含めた意見が反映される体制の確立が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	各クラスごとに指導計画や月案など事前に提出し、施設長が責任者として、主任がその内容について相談、指導をしています。こども一人ひとりの発達や体調、家庭の状況については職員会議、クラス会議で周知、検討しています。3歳児未満児、障がいのあるこどもについても個別指導計画を作成しています。今後、子ども、保護者のニーズに基づき、様々な職種の職員も含めて協議することが重要です。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	総括会議で園児の状況や保護者の意向を把握し、クラス会議、リーダー会議、職員会議で見直しを実施しています。見直しの際には特に子ども・保護者のニーズに基づき保育の質の向上に向けた課題を職員全員で明確にしていくことが求められます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	年間カリキュラム、月案、個人の記録など園が定めた様式に沿って記録し、職員会議で共有しています。場面記録、総括の書き方については個々人で差異があることから場面記録、個人のまとめの書き方について園内研修を実施しています。一人ひとりの職員の記録に差異がでないような標準的な記録方法について職員間で議論しながら作成していくことを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	園管理規定に基づき子どもに関する管理規定を定めています。その記録の管理について園長・主任・事務長を責任者としてカギのかかる場所に保管しています。職員ハンドブックに個人情報保護に対する基本方針を明記して、職員に周知しています。保護者へは「入園のしおり」「重要事項説明書」に基づき周知しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念をふまえ、園の理念・保育目標などが作成しています。また、年間計画・中間総括は、実態に合った見直しをしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	室内には温度計や湿度計、空気清浄機を設置し、定期的な換気をして感染症対策にも留意しています。午睡布団を床に直接敷いています。食事や遊びの場が同じ空間を利用しているので衛生面から見直しを期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	個々の子ども達を理解するために、家庭訪問や個人懇談を行い、子どもの様子を園と家庭で共有し、信頼関係を築いています。3歳・4歳の部屋の使い方に工夫が必要なので子育て支援員が保育に入り、子どもの生活に無理をきたさないよう配慮しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	玩具は片づけやすいよう区分されています。個人ロッカーも自分で選んだり片づけしやすいように配慮があります。保護者には保健だより、給食だより、懇談会などで基本的な生活習慣が、子ども達の成長に大切な要素であることを伝え、園と家庭で共有する機会を日常的に持っています。トイレの後脱いだパンツを自分ではける様に低い台など置き、環境の整備を望みます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	各クラス年齢や発達に見合った玩具を準備していて、子ども達が取り出しやすいようまた、片づけやすいように置かれています。園庭がないので短時間でも天候を考慮して散歩に出かけます。車や自転車等交通量が多い所ですが、交通ルールを守り、安全に配慮しています。地域の方とも挨拶を交わす機会を持ち、社会のルールを学ぶ機会を大切にしています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当 2023年度は0歳児の入所予定者は、確定しています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1歳児、2歳児の部屋は交通量の多い道路に面していますが、陽当りも良く、外の音も気になりません。部屋の中では年齢や発達に見合った柔らかさや安全性のある玩具が備えられています。それを使ってごっこ遊びや見立てつもり遊びを保育者も入り、展開しています。保護者とは連絡帳や送迎時に子どもの様子などを伝え、連絡を密にしています。次年度からゼロ歳児の受け入れが再開します。ゼロ歳児からの継続した保育を組み立てていくためにも改めて、ゼロ歳児・1歳児・2歳児の発達の学習を深めることを期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

(コメント)	マンションの3階に3歳、4歳が生活しています。トイレは使いやすいように改修しています。時間をずらして使用しているものの、子どもの人数に比べ便器の数は少ないです。本園から5～6分離れたところに分園があり、5歳児がそこで生活しています。朝夕の長時間保育の時間帯は本園にいます。8時30分になると5歳児が分園に移動し、クラス別保育に移行します。異年齢の活動も意識的に取り入れています。就学前に切磋琢磨しながら自己や集団を高めたり、保育園のリーダーとしての自覚と役割を育てる機会をもっと持てる5歳児の活動を職員間でも論議し、実態に見合った方法等の実践を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個別の計画は、目標と支援の内容を記録し、クラスの月案に関連させています。保護者の悩みや不安感にはできるだけ早く対応できる体制を取っています。行政や必要な医療機関とも連携し、職員間でも障がいを持つ子どもの保育には共通認識を持っています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもや保護者が安心できるよう、朝夕同じ職員を配置しています。18時以降保育の必要な子どもは少なく、18時30分の補食提供の時間帯は落ち着いておやつ準備に入り、ゆったり過ごしています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	感染症が流行する前までは、近隣の小学校に給食見学や、授業見学がありました。小学生になる喜びや期待感が持てる取り組みの工夫を期待します。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	子ども達の体調不良やケガは保護者に早急に伝え、「今日の動き」でも共通認識をしています。子どもの健康管理においては、保育士・看護師・調理師などの職員と嘱託医の連携が不可欠です。一人ひとりの子どもの健康状態のみならず、身長や体重などの発育状況を含めて、必要な情報の共有など組織的に取り組むことが必要です。そのためにも、看護師の求人が早急に実現できるよう期待します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	検診の前には、事前に問診票を配布し、保護者からの質問や悩みについては、担当医師からコメントが添えられています。当日中に結果を返却し、通院や発達に関する相談等個別に対応しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	「アレルギー対応ガイドライン」に基づきマニュアルを作成し、アレルギー疾患のある子どもに対して食器を区別し、配膳盆の色を変えたり、個別の入れ物からお代りもできるように配慮しています。医師からの生活管理指導票を基に、保護者とのアレルギー懇談を行い、その内容は職員間で共有できるようにしています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	「年間食育計画」を作成しています。子どもが楽しく落ち着いて食事ができるよう発達に応じたテーブルや椅子、食器などにも配慮があります。焼き芋大会や焼き魚大会など、季節の行事食を通して、食への関心を深めています。幼児クラスは自分の食べきれぬ量を知り、配膳量を調整することにより「全部食べた」という達成感を大切にしています。分園には給食を運んでいます。但し給食室の勤務体制により、分園2階の給食室で主食と汁物は調理して、5歳の子ども達に温かい給食の提供をしています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	月に1度ジャパンツアーと称して、日本各地の料理を知ってほしいという事で、特産物を使った郷土料理や、名物グルメを献立に組み入れています。給食室から子ども達の喫食状況や、残食の状況を把握しています。給食日誌に記録し食育計画や献立作成の参考にし、調理方法の改善に努めています。当評価機関が実施した保護者アンケートも給食の内容については「満足している」の回答がたくさんありました。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント)	5歳児まで保護者との連絡帳を使っています。「今日の動き」はクラス全体の保育の様子を記録し、個別の記録欄も設けています。懇談会は年に3回ほど開き（ほとんどの保護者が参加する）保護者からの要望があれば、随時個人懇談をしています。相談記録を基に職員間の共有をはかっています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	
(コメント)	送迎の際には、短時間でも子どもの様子を伝えたり、保護者からの声をキャッチできるよう対応しています。保護者からの個人懇談は相談内容によっては担任だけではなく、管理職も対応できる体制を作り、記録を残しています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	
(コメント)	児童虐待防止マニュアルに基づき、視診の際にアザや傷がないかを確認しています。皮膚症状記録簿を作り、程度によっては写真を撮る場合もあります。要保護児童対象児は、定期的に区役所と連絡を取り連携を図っています。今後虐待の予防や早期発見については職員間で研修を深めていくことを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	総括会議は年に2回しています。例年は運動会後と年度末に職員アンケートを実施して、園長との面談が行われていますが今年度は実施できていません。個々の職員に対して「職員像」も具体的に示す必要があります。面談に際しては園長だけではなく、複数で面談することを望みます。園長はじめ管理職の自己評価を期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	「職員ハンドブック」や「就業規則」に体罰の禁止を記載しています。セルフチェックシートを用いて、子ども達への関わり方の振り返りを行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入所している保護者
調査対象者数	61人
調査方法	保護者61世帯に保育園からアンケートを配布し、評価機関専用の返信封筒で直接評価機関へ返送する。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

61世帯数中48世帯から返送されてきました。78、7%の回答率でした。

100%「はい」と回答があった項目は、
問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。
問9「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか。問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
問12「給食のメニューは、充実していますか。でした。

その他多くは90%以上で保育園に対して肯定的な回答内容でした。ただコロナの影響かと考えられますが、
問17「保護者同士の交流やつながりはありますか?」「はい」が68、8%、
問18「保護者会はありますか」72,9%
で保護者とのつながりについては比較的低い回答率でした。記述には「コロナで参加行事も少なかった」「連絡はLINEで行っています」という内容がありました。

自由記述では

○「先生方が素晴らしく安心して預けられています」
○概ね満足しています。子どもの成長を見守ってもらえた。特に低年齢の時は詳しく伝えてくれたので、家での育児の参考になった。行事も多いが、保護者が参加しやすいように行事を設定してくれている。
○とても成長に関するあそびを取り入れて頂き、うれしく思っています。
○園長の穏やかなほのぼのした感じが園全体にあり、先生たちものびのびと仕事をされていてイキキした姿がある。私はこの感じが大好きです。おたよりも文章にやさしさを感じます。
○子育てにおいて、ちょっとしんどいなと感じているときタイミングでいつも声をかけてくれたりします。障がい児(ADHD)に対してもいろいろと工夫してやって下さり、感謝しています。など保育園への感謝と安心感が綴られていました。
○コロナ禍のせいもあるだろうが昔の方が丁寧、かつ親切さがあり、今は業務的と言うか、あたたかさや少し減った気がする。先生の入替わりもはげしく、途中で入った人、やめた人等文面で知らせはあるが、実際会っても知らない人が多く、慣れるまで不安に思うことがある。もっと、途中入職した人は写真を少しの間貼りだしてくれると嬉しい。
○上の子が通っていた時はコロナではなかったので、保育園自体は変わらず、大切に保育してもらっているので満足ですが、時々先生方が大変そうで心配になります。しっかりと先生方のフォローを行政に言ってもらいたいです。と保育士の大変さを心配し、行政への要望も書かれています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等